

# 平成26年度第1回 秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録（要旨）

## 1 日 時

平成26年10月21日（火） 14:00～15:30

## 2 場 所

秋田地方総合庁舎4階 第402・403会議室

## 3 出席者

### ・ 委員（50音順、敬称略）

伊藤隆康、門脇琢也、小松春一、齊藤靖子、櫻庭慧子、澤藤聖、高橋ともみ  
星野勇、丸山岳人、三浦亨子、渡辺真季

※13名中11名出席

（参考）欠席の委員：菊地カツ、渡邊綱平

### ・ バリアフリーに関する庁内関係各課

総務課、総合政策課、観光戦略課、長寿社会課、農林政策課、産業政策課  
建設政策課、道路課、建築住宅課

### ・ 事務局

梅井健康福祉部長、成田福祉政策課長、福祉政策課地域福祉・監査班員

## 4 会長の互選

立候補者がなかったため、事務局の推薦により、門脇委員が会長に就任した。

※門脇会長から、職務代理者に三浦委員が指名された。

## 5 議事（●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1） 平成25年度バリアフリーに関する主な施策実績について

（議事2） 平成26年度バリアフリーに関する主な施策について

### ・ 事務局から説明

- ① バリアフリー社会の形成に関する基本計画の数値目標の進捗状況
- ② 平成25年度に県で実施したバリアフリー施策に関する事項及び平成26年度に県で実施しているバリアフリー施策に関する事項のうち、福祉政策課の所管する事項
- ③ 公共施設のバリアフリー化率（平成26年4月1日現在）

## ※質疑等は特になし

### （議事3） 秋田県バリアフリー推進賞について

#### ・事務局から説明

- ① 平成26年度秋田県バリアフリー推進賞について
- ② 選考委員について

※選考委員の立候補がなかったため、事務局案の4名（櫻庭委員、高橋委員、星野委員、渡辺委員）を発表。4名の委員から了承を受け、選考委員を決定した

### （議事4） パーキングパーミット制度について

#### ・事務局から説明

- ① 制度の概要
- ② 秋田県の状況
- ③ 県の基本的考え方

- どのようにして、導入を進めていくのか。
- マナー向上運動による車椅子駐車場の適正利用を図るという昨年までの議論の方向性はあるが、関係団体からの要望があったこともあり、本審議会とは別に、少人数の検討会を開いて意見を聴きながら、導入の方向で検討していく。
- 昨年度の審議会では、良心に訴えてマナー向上による利用の適正化を進めていくべきだと考えていたが、今年、自身が怪我をした経験から、このような制度があった方がよいと思うようになった。
- 学校の生徒や商業施設の店頭等で、車いす駐車場利用マナーの啓発活動を20年以上続けてきているが、公共の施設等でもガードマンがいない所では、啓発活動の効果に限界があると感じている。車いす利用者は、既に制度を導入している他県に

利用証を申請し、他県の車いす駐車場を利用している人もいる状況である。秋田県でも、早期に導入してほしいと考えている。

- この制度の窓口は、県・市町村のいずれを想定しているのか。
- 市町村との協議次第だが、市町村の負担が大きい場合は、県の各振興局を窓口にする方法もある。その場合、住民にとっては窓口が遠くなるという問題が生じる。制度を導入済みの他県の状況を見ながら検討していく。  
また、許可証の更新期間等の検討課題が多いので、関係者と協議していく。
- 導入の目処はいつ頃か。
- 検討の進行具合や協力施設にもよるが、平成27年度は準備期間に充て、早くても平成28年度の導入を想定している。
- 東北では3県が導入済みとのことだが、導入済みの3市には、仙台市が入っているか。
- 宮城県は、政令指定都市の仙台市を含めて、入っていない。3市は、埼玉県、茨城県の市である。聞くところによると、大都市部では意外に実効性が上がっていないという意見もある。
- 東京都、千葉県、神奈川県は導入していない。一方、京都府と大阪府は導入済み。大都市では導入していないという状況でもないようだ。埼玉県も、県としては導入していないが、川口市と久喜市は導入済み。
- 駐車場が使いやすくなる、ということではなく、使えない、という状況が問題である。強制力がないと、有効性に疑義がある。
- 罰金等による強制力を持たせた制度は、他県でも導入しておらず、条例等で罰金等により強制力を持たせるのは難しいと考えている。
- あるスーパーでは、警備員を配置しているところもあるし、ある商業施設では、独自の制度を導入しているところもある。
- 制度の実効性を上げていくには、これまでどおり、啓発活動が重要であると考えている。
- 理解し合う心がないと、強制力だけではうまくいかない。啓発活動も並行して進

めていく方がよい。

- 車いす駐車場の絶対数が足りない、と感じている。条例でも車いす駐車場の設置最低数は決められているが、ほとんどの施設は最低数のみである。
- 例えば、現状で2台の車いす駐車場があるとすると、この制度が導入された場合この2台に加えて車いす駐車場以外の優先利用の方用の駐車場を設置していく必要がある、と考えている。
  
- 車いす利用者は、団体行動するときは限られているので、車いす駐車場が使えない状況は日常生活の単独行動の時である。駐車場の絶対数が足りないわけではない。あくまでマナーの面の問題である。

## 6 意見交換（●委員、○事務局及び関係する委員等）

- バリアフリー推進賞に応募したのは3名、という状況は、多数の応募の中から3名、ということなのか。あるいは推進賞のPRが足りないためなのか。
- 応募した者が3名である。募集に際しては、県のホームページやチラシの配布のほか、昨年後半以降にバリアフリー適合証の交付を受けた施設にPRしている。推進賞の中身の検討を含めて、今後検討していく。
  
- 県主催のバリアフリーイベントが平成19年、20年あたりに開催されていたが、その後は開催していないのか。
- NPO団体主催のバリアフリーイベントに県のブースを出展したり、各種イベントの際にPRしている状況である。
  
- 秋田県バリアフリーコーディネーターの資格を以前に取得したが、現在この資格保有者の活動状況はどうなっているか。
- 平成15年度から17年度にかけて、217人のバリアフリーコーディネーターを養成しているが、現在は県の施策の中での活用はない。
- コーディネーターは、バリアフリーについて勉強している方たちなので、パーキングパーミット制度の意見を聴く際は、その方々からも意見を聴くのがよいのではないか。
  
- バリアフリー推進賞の賞品をもっと魅力ある物にすれば応募が増えるのではない

か。

- 現在は、副賞を置き時計にしている。今後、検討していく。

## **7 閉会**